愛川町立菅原小学校 いじめ防止基本方針

Ⅰ いじめ防止にむけての基本姿勢

どの子どもにとっても、学級や学校が安全な場所であり、全ての子どもが活躍でき認められる機会があるなら、いじめは少なくなると思われる。子ども一人ひとりにとって、安心な居場所を提供し、子ども同士や子どもと教師が絆をつくることが、いじめの未然防止につながると考える。そのためには、まずは児童が安心できる学級集団づくりと個に応じた適切な対応、学級経営に取り組む。

さらに、地域や家庭、関係機関と連携をとりつつ問題に対処していくための関係づくりに力を入れていく。

2 学校の重点的取り組み

本校の学校教育目標

『 響き合う ~心豊かに 生き生きと~ 』

<めざす子どもの姿>

- 〇言葉を大切にし、友達と良さを認め合える子ども
- O自ら考え、自ら行動できる子ども
- 〇自分を大切にし、まわりと幸せを創れる子ども

(和・徳) あいさつができ、まわりに感謝できる子ども

- (知) 学ぶ楽しさを知り、主体的に学び続けられる子ども
- (体) 進んで運動し、健康で安全な生活ができる子ども

<学校経営方針>

はいじめ防止との関連 -----

- (1)子ども一人ひとりを大切にし、しっかり子どもに向き合い、子どもが安心して楽しく生き生きと活動できる学校をめざす。
- (2) 教職員が組織力を活かした指導を行うことができる、学校運営組織づくりと、常に資質向上を図る活力ある教職員集団をめざす。
- (3)確かな学力の定着を図り、授業改善に積極的に取り組む。
- (4) 地域に根ざした教育を基盤に地域から信頼される学校づくりをめざし、コミュニティ・スクールの取組をさらに深める。
- (5) 新学習指導要領に沿って学習・生活指導を中心に小中一貫教育を進める。



<重点的取り組みとして>

- ① 学年団を中心とした、チームで児童指導に取り組む。(迅速かつ組織的な対応)
- ② 学校の教師全体で、「特に支援が必要な子ども」の情報共有と、具体的な手だてを共有する。
- ③ いじめの未然防止と早期発見のための日常的な対策を講じる。

3 いじめ防止に関する具体的な取り組み

(1) 未然防止への取り組み

- 集団の中で、友達の話を聞き自分の考えや気持ちを伝えられるコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・道徳教育の充実をめざす。
- ・ 楽しい学校づくりの推進を図る。
- わかる授業や自己肯定感を高める各種行事・教育活動の推進を図る。
- ・ 子どもの家庭環境等の背景に留意しストレスの改善を図る。(外部機関との連携)
- ・ 人権・福祉教育の充実をめざす。「思いやり月間」等に因んで委員会で活動を計画する。
- ・インターネットや携帯を使ったいじめ防止に向けてのモラルの啓発活動に取り組む。
- ・YPの分析と活用、および研修に取り組む。

(2) 早期発見・早期対応のあり方

- ・ 生活アンケートを実施し、その後、面談を行う。(5、10月)
- ・ スマイルルームで、児童の悩みを聞く場所を設ける。(月1回)
- ・ 専門家との連携により、教育相談の充実を図る。
- ・ 支援会議による情報共有を行う。(週 | 回)
- ・ 学年会や職員会議、児童指導全体会において児童の情報交換を行う。
- · SC や SSW 等の外部機関の活用をする。

(3) 取組年間計画

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	ı	2	3
内容	前年度引き継ぎ(児童理解)	児童指導全体会 生活アンケート①(二者面談)	YPアンケート①	個別懇談	YP分析研修会 单	・支援を	生活アンケート②(二者面談) てい議議でいた 一年での	週金曜E	目)		児童指導全体会	

4 いじめ緊急対応の組織

